

# 令和元年度行政改革推進委員会による外部評価結果と対応方針

## 1. 町スポーツ少年団本部補助金

| 評価結果      |    |    |   |   |   |   |
|-----------|----|----|---|---|---|---|
|           | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見  |
| ①社会情勢・ニーズ |    |    |   |   | ○ | <b>条件付きで継続</b><br>・各クラブの経費等の実態調査を行い、現状の把握が必要。<br>・民間クラブとのバランスを考え、補助金の根拠を明確にする必要がある。<br>・指導者の資質向上を図るべき。<br>・スポーツができる屋内施設が少ないため、屋内施設の充実を図るべき。 |
| ②効果       |    |    | ○ |   |   |   |
| ③公益性      |    |    |   | ○ |   |   |
| ④コスト妥当性   |    |    |   | ○ |   |   |

| 対応方針【継続・改善・廃止】  |  |
|---|--|
| 担当課方針案  | 行政改革推進本部評価   |
| <b>継続</b>   | <b>改善</b>  |
| <b>【具体的な方策】</b><br>・次年度の総会までに、各クラブの経費等について実態調査を行い現状を把握する。又、指導者を対象とした研修についても、実際の指導に結びつく内容を検討する。<br>・現状ある屋内施設を効率的に活用する。 | <b>【指示事項】</b><br>・各クラブの経費等の実態調査を令和2年度総会までに行なうこと。<br>・指導者の育成にも積極的に取り組むこと。 |

## 2. 町民生委員児童委員協議会補助金

| 評価結果      |    |    |   |   |   |   |
|-----------|----|----|---|---|---|---|
|           | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見  |
| ①社会情勢・ニーズ |    |    |   |   | ○ | <b>継続</b><br>・決算書内における節の名称を適正なものに変更すべき。<br>・委員にかかる負担はかなり大きいと考えられるため、委員のケア(カウンセリング等)についても考えていくべき。<br>・民生委員候補の情報収集及び選定方法について見直しが必要。 |
| ②効果       |    |    |   | ○ |   |   |
| ③公益性      |    |    |   | ○ |   |   |
| ④コスト妥当性   |    |    |   | ○ |   |   |

| 対応方針【継続・改善・廃止】  |   |
|---|---|
| 担当課方針案  | 行政改革推進本部評価  |
| <b>継続</b>   | <b>継続</b>   |
| <b>【具体的な方策】</b><br>・社会調査費の名称を、県から交付される費用弁償の名称「活動支援費」に変更する。<br>・委員の負担軽減と候補者選定等については、一部市町村で導入されている「民生委員協力委員制度」もひとつの解決策と考えており、導入している自治体の状況を含め、協議会とも話し合いながら、調査研究を重ねていく。 | <b>【指示事項】</b><br>・令和元年度の決算書より社会調査費の名称を変更すること。<br>・民生委員のケア及び候補者選定等については、見直しを図り適正な改善に努めること。 |

### 3. 阿見サンクラブ補助金

| 評価結果       |    |    |   |   |   |   |
|------------|----|----|---|---|---|---|
|            | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見  |
| ① 社会情勢・ニーズ |    |    |   |   | ○ | <b>継続</b><br>・事業収入・支出を明確にすべき。<br>・事業の目的・方向性の明確化が必要。<br>・次世代の人材育成・交流は、農業の担い手を育成するために必要であり、一歩踏み込んだ事業の展開が必要。<br>・研修について継続して受講していくべき。<br>・各事業と目的の繋がりが見えてこない、任意団体として行うべき。<br>・関連事業との連携を考へても農業振興課が担当となるべきではないか。 |
| ② 効果       |    |    | ○ |   |   |   |
| ③ 公益性      |    |    | ○ |   |   |   |
| ④ コスト妥当性   |    | ○  |   |   |   |   |

| 対応方針【継続・改善・廃止】  |   |
|---|---|
| 担当課方針案  | 行政改革推進本部評価                                    |
| <b>継続</b>   | <b>継続</b>                                     |
| <b>【具体的な方策】</b><br>・事業収入・支出を明朗化する。<br>・事業の目的・方向性を明確化し、今後の事業展開について検討する。<br>・本事業の趣旨及び他事業との関連性から関係課等と協議し、事業移管について検討する。 | <b>【指示事項】</b><br>・令和元年度の決算書より事業収入・支出を明確にすること。 |

### 4. 地域組織活動育成補助金

| 評価結果       |    |    |   |   |   |   |
|------------|----|----|---|---|---|---|
|            | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見  |
| ① 社会情勢・ニーズ |    |    |   | ○ |   | <b>条件付きで継続</b><br>・会員の増加を図り、学校区児童館母親クラブの早期休止解消。<br>・事業を明確にし、更なるPRをすべき。<br>・補助金額の算定根拠を明確にすること。<br>・事業費の見直しが必要。<br>・活動を活性化させる工夫が必要。 |
| ② 効果       |    |    | ○ |   |   |   |
| ③ 公益性      |    |    |   | ○ |   |   |
| ④ コスト妥当性   |    |    |   | ○ |   |   |

| 対応方針【継続・改善・廃止】   |  |
|--|--|
| 担当課方針案   | 行政改革推進本部評価                                 |
| <b>継続</b>  | <b>改善</b>                                  |
| <b>【具体的な方策】</b><br>・二区児童館母親クラブの活動内容について見直し・検討する。<br>・町の広報誌・ホームページでの周知に加え、児童館来館者や、子育てイベント来場者に対して活動のPRをし、母親クラブ活動内容を周知し、活動参加者の増加に繋げる。 | <b>【指示事項】</b><br>・周知方法を改善し、計画的な普及推進に努めること。 |

## 5. 公園緑地里親補助金

| 評価結果       |    |    |   |   |   |   |
|------------|----|----|---|---|---|---|
|            | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見  |
| ① 社会情勢・ニーズ |    |    |   |   | ○ | 条件付きで継続   |
| ② 効果       |    |    |   |   | ○ | <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の担当課を集約すべき。</li> <li>参加人数を増やす努力をすべき。</li> <li>補助金の使途について精査が必要。</li> <li>ボランティアと町内造園業者へのバランスを考慮する必要がある。</li> </ul> |
| ③ 公益性      |    |    |   |   | ○ |   |
| ④ コスト妥当性   |    |    | ○ |   |   |   |

| 対応方針【継続・改善・廃止】   |  |
|--|--|
| 担当課方針案   | 行政改革推進本部評価   |
| 継続   | 改善   |
| <p>【具体的な方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林保全を主体とする団体は、その目的にあった担当課が支援をすることが本来の目的達成のためには望ましいスタイルである。また、担当課集約による合理性・利便性が見込めないことから、今後も各担当課による事務分担を行う。</li> <li>補助金交付制度の取り入れや活動面積の要件を緩和し、里親団体のニーズにあった要綱に改正を行いより活動しやすくしているが、今後も、積極的に公園緑地里親制度のPRを行い、参加人数を増やす努力を継続していく。</li> <li>地域の良好なコミュニティの形成には、人が集まったの飲食はごく自然な行為であり、かつ有効的なコミュニケーションの場である。里親活動の目的達成のためと活動の自由度を確保するために、現時点では飲食費の制限は考えていない。</li> <li>公園緑地の除草や芝刈等、軽微な作業は里親団体の活動で行い、高木剪定や消毒作業は、町内造園業者へ委託し、作業分担のバランスを考慮する。</li> </ul> | <p>【指示事項】</p> <p>今後も公園緑地里親の活動促進のため、ニーズに合わせた要綱等の改定やPR方法を工夫すること。</p> |

## 6. 町学校教科指導員交付金

| 評価結果       |    |    |   |   |   |  |
|------------|----|----|---|---|---|--|
|            | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見   |
| ① 社会情勢・ニーズ |    |    |   |   | ○ | <b>条件付きで継続</b><br>・補助金の使途を限定せず、指導員の技術向上を目指してほしい。<br>・教育委員会本来の事業に組み入れて予算計上すべき。<br>・現在のニーズに合わせた経費の補助をすべき。<br>・補助のあり方について、指導員が必要とする助成として再検討すべき。 |
| ② 効果       |    |    | ○ |   |   |  |
| ③ 公益性      |    |    |   | ○ |   |  |
| ④ コスト妥当性   |    | ○  |   |   |   |  |

| 対応方針【継続・改善・廃止】   |   |
|--|---|
| 担当課方針案   | 行政改革推進本部評価  |
| 改善   | 改善  |
| <b>【具体的な方策】</b><br>・補助金の使途を見直し、研修に必要な予算を指導室事務費に計上する。<br>・他市町村の状況を確認し、教科指導員に対する有効的な支援を検討する。 | <b>【指示事項】</b><br>・指導員の技術向上の目的に沿った金額とすること。<br>・支出の詳細を精査し、支出の整理を行うこと。<br>・上記2点を行った上で、適正な補助額を算定すること。 |

## 7. 新商品開発事業支援補助金

| 評価結果       |    |    |   |   |   |   |
|------------|----|----|---|---|---|---|
|            | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 方向性・付帯意見  |
| ① 社会情勢・ニーズ |    |    |   |   | ○ | <b>条件付きで継続</b><br>・単年度での事業完了という考え方を含め全体的に再検討すべき。<br>・利用者が使用しやすい補助金にすべき。<br>・補助金交付対象委員会に外部人員を加える等の支援体制を再構築すべき。<br>・補助金の条件及び交付内容の見直しが必要。<br>・効果が十分に発揮できるような補助金にすべき。<br>・関連事業と連携を図り、有効的に補助金を活用してほしい。 |
| ② 効果       | ○  |    |   |   |   |   |
| ③ 公益性      |    |    |   | ○ |   |   |
| ④ コスト妥当性   |    |    | ○ |   |   |   |

| 対応方針【継続・改善・廃止】  |   |
|---|---|
| 担当課方針案  | 行政改革推進本部評価  |
| 改善  | 改善  |
| <b>【具体的な方策】</b><br>・多数の委員から機構の見直しの意見が出てるので早急に検討していく。<br>・単年度補助に起因する問題解消を含めて、全体的な見直しを検討する。<br>・選考委員の外部からの起用検討をする。<br>・関連事業との連携は継続して行う。 | <b>【指示事項】</b><br>・補助金の条件等、内容を見直し、支援体制についても検討した上で、事業の見直しを図ること。 |